



各 位

平成27年12月16日

会 社 名 : 八 洲 電 機 株 式 会 社

代 表 者 名 : 代 表 取 締 役 社 長 太 田 明 夫

(コト` : 3153 東証第一部)

問 合 せ 先 : 取 締 役 今 町 和 至

(TEL 03-3507-3349)

会社分割による電子コンポーネント事業会社設立に関する検討開始のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社分割により、電子コンポーネント事業会社を設立することについて検討を開始する決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 会社分割を検討する目的

当社の事業は、4セグメントで構成しており、その中の「電子デバイス・コンポーネント事業」については、平成27年4月より、事業の特性に応じた迅速かつ柔軟な事業推進体制を整備し更なる成長を目指すため、社内カンパニー制を導入し、「電子事業部」を「電子コンポーネント社」としており、電子デバイスの販売やEMS、ソフト受託開発等により、一定の成果が出ております。

そこで、当社は「電子コンポーネント社」のより一層の成長を目指し、ルネサスエレクトロニクス株式会社との協力関係の強化を図り、お客様視点での自己改革を行うとともに、時代の最先端技術に素早く対応すべく、会社分割による分社化をすることにしました。

2. 会社分割の方法

平成28年4月1日に当社を分割会社とする会社分割により、電子コンポーネント事業を行う会社の設立を検討いたします。

なお、新設会社は、当社の100%子会社となる予定であり、当社は新設会社が承継する債務を併存的に引き受ける予定であります。

3. その他

今後の見通し等につきましては、決定次第、速やかにお知らせいたします。

以 上